

齊に実施します。当日は労働基準監督官が対応します。

受付日時 11月3日（金・祝）9:00～17:00
電 話 フリーダイヤル0120-794-713

◆過重労働解消のためのセミナー

過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

開催期間 2023年10月～2024年1月
開催方法 オンライン53回、会場2回
費用 無料（要事前申込）
申込先 特設サイト

<https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/>

【お問合せ先】 監督課（022-299-8838）

2. 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣の要請及び附帯作業の要請などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。また、工事の民間発注者による短い工期の設定や荷主による長時間の恒常的な荷待ち等の取引慣行に伴う「しわ寄せ」も生じているところです。

このため、厚生労働省では、「過重労働解消キャンペーン」及び公正取引委員会・中小企業庁が実施する「下請取引適正化推進月間」の各種取組と連携を図りながら、11月を

「しわ寄せ」防止キャンペーン月間」と位置付け、「しわ寄せ」防止に向けた集中的・効果的な取組を行います。

詳しくは、「しわ寄せ」防止特設サイトをご覧ください。

（「しわ寄せ」防止特設サイトURL）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

【お問合せ先】 雇用環境・均等室（022-299-8844）

3. 11月は「テレワーク月間」です

11月は「テレワーク月間」として、テレワークの普及に向けたイベントや周知等の取組を集中的に行うこととしております。実施団体・個人の登録の他、関係府省庁等が表彰イベントやセミナー等を実施しますので、ぜひご参加ください。

令和5年度「働く、を変える」テレワークイベント
日時：令和5年11月27日（月）13:30～16:30(予定)

参加費：無料

会場：御茶ノ水ソラシティ2Fホール
東京都千代田区神田駿河台4-6
(※オンライン配信も実施します)

申込先サイト

<https://teleworkgekkan.go.jp/events/debrief2023.html>

また、テレワークに関連する参考情報として、国や地方公共団体などが提供する、各種支援について紹介しております。詳しくは「テレワーク月間サイト」をご覧ください。

●テレワーク月間サイト

<https://teleworkgekkan.go.jp/>

【お問合せ先】

テレワーク月間事務局

E-Mail：telework@ml.soumu.go.jp

4. その他

○メルマガの内容に関するご意見・ご要望

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken>

○登録済み情報の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

○宮城労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

○厚生労働省人事労務マガジン
https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html